

令和6年12月吉日  
静清信用金庫

お客さま各位

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の一部改定について

平素より静清信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では下記のとおり個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を改定しますので、お知らせいたします。なお、改定後の宣言は、本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

お客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 改定日

令和6年12月2日（月）

### 2. 改定対象

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

### 3. 主な改定内容

(1)「個人番号の利用目的」①～⑦に以下の4項目（⑧～⑪）を追加しました。

⑧住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため

⑨公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため

⑩災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務のため

⑪本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務のため

(2)プライバシーポリシーとは別に公表していた「個人データの第三者提供について」をプライバシーポリシーに組み入れました。

以上